

VIII 受験上の注意

- 1 受験者は、検査員の許可がなければ検査室又は面接控室に入出入りすることができません。
- 2 受験者は、縦向きにA4用紙に各自でカラー印刷した「**本学の受験票**」を持参し、集合時刻までに指定された検査室又は面接控室に入室してください。
- 3 検査開始時刻に遅刻した者や受験票を忘れた者は、検査場本部に申し出てください。検査開始時刻に遅刻した場合は、検査開始時刻後30分以内の遅刻に限り、その科目等の受験を認めます。なお、遅刻の理由が交通機関の遅延・予定外の運休等の場合は、検査場本部に申し出てください。
- 4 面接を実施する学部・学科等では、面接を受験する受験者が面接用資料作成（歯学部歯学科のみ）及び面接開始時刻までに面接控室に入室していない場合は、面接の受験は認められませんので注意してください。
- 5 本学が課す個別テスト等（面接用資料作成を含む。）のうち、1つでも受験しなかった者は失格となり、合否判定の対象者とはなりません。
- 6 鉛筆（鉛筆キャップ、シャープペンシルも可）・消しゴム・鉛筆削り（電動式を除く。）等は各自用意し、検査中に他人の物品を借りたり、共用したり、検査に必要な物品を持ち込んだりしてはいけません。
- 7 時計を使用する場合は、計時機能だけのものとします。辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマーや学習タイマー、大型のものは使用できません。アラームや時報機能のついた時計は、検査室に入る前に必ずアラームや時報の設定を解除しておいてください。
- 8 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチ、スマートグラス等）等の電子機器類は、検査室又は面接控室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切ってかばん等に入れておいてください。検査時間中に、これらをかばん等に入れて、身に付けていたり、手に持っているとは不正行為となることがあります。なお、検査時間中にかばん等の中で携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の着信音やマナーモードの振動音が発生した場合は、検査員が本人の了解を得ずにかばん等を検査室外に持ち出し、検査場本部で当該検査時間終了まで保管します。
- 9 検査室に入室してから検査終了まで退室を認めません。ただし、検査中の発病等やむを得ない場合には、手を挙げて検査員の指示に従ってください。この場合、検査時間の延長は認めません。
- 10 検査に際して不正行為（以下に例示のとおり）が認められた受験者については、その検査は無効とし、その後の受験を認めません。この場合、すべての成績が無効となり、合否判定の対象者とはなりません。

【不正行為の例】

- 解答用紙等に虚偽の内容を故意に記入する行為
- カンニング及びそれを手助けする行為
- 解答用紙を検査室外へ持ち出す行為
- 定規・コンパス・電卓・そろばん・グラフ用紙の使用
- 携帯電話・スマートフォン等の電子機器類の使用
- 検査員の指示に従わない等により検査実施に支障をきたす行為 など

- 11 検査時間中に検査員が写真票と受験者の顔を確認します。マスクや眼鏡、帽子等を着用している場合は、不正行為防止のため、一時的に外すように検査員が指示することがあります。
- 12 各検査場の検査室配置図等の掲示は、下記の時間に行いますので、受験者は検査当日の集合時刻までに必ず確認しておいてください。ただし、検査棟内への立入りはできません。
 - ・講義型試験（郡元キャンパス検査場）、面接（工学部検査場） 令和7年12月12日（金）14時～
 - ・面接（志願する学部の検査場（工学部検査場を除く。）） 令和7年12月13日（土）14時～
- 13 検査当日は、必要に応じて昼食を持参してください。
- 14 検査当日は、公共交通機関を利用してください。自動車・バイク等による入構は禁止します。

—入学試験当日の実施に関する注意点—

地震や風水害等の自然災害等により、当初の日程どおりに個別テスト等を実施することが困難であると本学が判断した場合、検査開始時間の繰り下げ、入学者選抜の延期、検査場の変更等の措置をとることがあります。

これらの措置を講じる場合は本学ホームページ（<https://www.kagoshima-u.ac.jp/>）に掲載します。ただし、このことに伴う受験者の個人的損害について本学は責任を負いません。